死後事務委任契約でご逝去後のサポートをいたします

アフターケアパック

葬儀の喪主などご逝去後のことを
頼める方がいないとお困りではありませんか？
きらりと生前に「死後事務委任契約」を
結んでおくと安心です。

11万円税込～
希望内容に応じて
お見積りいたします

例えば、このようなことをお引き受けします

- ご遺体のお迎え・お引き取り
- ご逝去されたことを親族や友人に連絡
- 葬儀・火葬の施行
- 納骨／散骨
- お寺や神社への挨拶
- 公的機関への各種届出
- 仏壇処理・神棚整理
- 自宅整理
- 自宅・賃貸マンションの契約解除
- 携帯電話の解約
- 生前の入院費・施設利用料の支払
- 健康保険に関する手続き
- 社会保険に関する手続き
- 公的年金に関する手続き
- 郵便物の受取・内容確認

※保証人・後見人サービス、遺言作成サービスの併用をおすすめします。併用するためのご準備もお引き受け可能です。
※遺言執行者の業務と重複しないもの、親族など他の者が実施しないもの、きらりが行うことができるものに限ります。
遺言執行者、法定相続人または相続財産管理人が行うことについては対象になりません。

まずはご相談ください！

一般社団法人
人生安心サポートセンターきらり

広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル8階
TEL082-227-2600

営業日／平日
午前9時～午後5時45分

人生安心 きらり 検索

感染症対策実施中
マスク　消毒　体調管理　換気　電話相談　個別相談

※ご相談・お申込は、郵送、電話のみで可能です。
資料請求だけでもお気軽にお問合せください。
個人情報につきましては、外部に漏れることのないよう厳格に取り扱います。